

平成29年10月2日
京都市産業観光局
(担当 新産業振興室 222-3324)
(公財)京都高度技術研究所
(担当 京都市ライフイノベーション創出支援センター 762-0070)

平成29年度 ライフサイエンスベンチャー創出支援事業 「KYOTO 発起業家育成プログラム」の採択決定について

京都市及び(公財)京都高度技術研究所では、京都大学内に設置した「京都市ライフイノベーション創出支援センター」を中心に、ライフサイエンス分野の産学公連携による研究開発支援、事業化支援等を展開しています。

この度、大学内の技術シーズ(種)の事業化を目指す大学発ベンチャーの起業促進に向けて、起業意欲を持つ人材を対象に、ビジネスモデル構築等の実践的な支援を行う、ライフサイエンスベンチャー創出支援事業「KYOTO 発起業家育成プログラム」(以下、「プログラム」という。)の採択者を、下記のとおり決定しましたので、お知らせします。

記

1 採択結果

(1) 採択件数

4件

(2) 採択テーマの概要

1	細胞内の miRNA に応答して遺伝子の発現が変わる RNA スイッチ開発及び事業化
2	高機能光超音波マイクロスコープの研究開発及び事業化
3	リアルタイム心拍変動解析技術を用いたヘルスケアサービス開発及び事業化
4	がん等の関連遺伝子の発現制御を行う新薬の開発及び事業化

※ 採択案件の詳細については、起業前であり、個人名や技術シーズ(種)、特許申請前の起業アイデア等に関する情報を含むことから、非公開とします。

2 事業概要

(1) 目的

京都市におけるライフサイエンス関連産業の育成を図るため、ライフサイエンス分野(先端医療技術、健康・福祉・介護、医療機器等)においてベンチャー起業を目指す人材に対し、ビジネスモデル構築等の支援を行い、新産業創出を図る。

(2) 対象者

ライフサイエンス分野において、大学等の技術シーズをテーマとしたビジネスモデルにより、京都市内で平成31年3月末までに、ベンチャー企業の創業を目指す者。

(3) 支援内容

ア メンター（※）によるハンズオン支援

ライフサイエンス分野においてベンチャー起業経験のあるメンター等によるビジネスプランのブラッシュアップ、メール等による随時相談対応

イ ビジネスプラン構築に係る調査の実施

競合特許調査，市場性調査等

ウ 専門家派遣

弁護士，弁理士等との個別相談

エ 会議室等活動場所の提供

（※）メンターとは、課題解決に向けた作業の進め方や考え方、起業家としての心構えなど、支援対象者の業種・業態・成長フェーズを踏まえて、総合的な助言を与える者。

(4) 支援対象期間

平成29年10月2日～平成30年3月31日